

平成30年7月豪雨 再び大きな被害

早期復旧に向け支援対策を実施



多くの家屋が浸水した魚屋地区（7月9日）

7月5日から8日にかけて広島県、岡山県などを中心に甚大な被害をもたらした「西日本豪雨」は、舞鶴市内でも平成25年以来の特別警報が発令される中、439mm（気象庁）の雨量を記録しました。

まず、被害を受けられた皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

舞鶴市では、今回の被害について「平成30年7月豪雨」と名付け、市を挙げて災害対策に取り組まれています。舞鶴商工会議所でも、7日には商工関係を中心に、被災された235事業所に出向き、調査を実施するとともに、9日から相談窓口を開設しました。

7月31日現在の商工関係の被害状況は、件数で133事業所、被害額は約8,800万円となっています。

度重なる災害ですが、今回の支援対策についても、京都府、舞鶴市、金融機関とともに、万全を期して取り組んでいます。現段階の対応策について、概要を次のとおりお知らせします。

【中小企業災害特別相談窓口】

内 容	災害復旧に対する資金繰り、補助金等の相談
受付機関	舞鶴商工会議所 Tel 62-4600 月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後5時

【補助金】 —中小企業等復興支援事業補助金—

補助金額 補助対象	[大規模な設備更新] 補助率：15%以内（下限10万円、上限100万円） ※平成29年の台風で被災した場合は補助率25%以内（上限150万円） 対象：設備等の更新、施設修繕
	[小規模な機器修繕等] 補助率：1/2以内（上限10万円） 対象：機器の修繕、備品の買い替え・復旧セール等
対 象 者	「被災（り災）証明書」を有する中小企業等
申請期限	平成30年11月30日（金）
受付機関	舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

【融 資】 —災害対策緊急融資—

限 度 額	有担保2億円、無担保8,000万円
融資期間	運転・設備資金とも最長10年 （据え置きは最大2年）
利 率	年0.9%
保証人等	信用保証協会の保証が必要（通常の保証料から最大0.3%引き下げ）
対 象 者	「被災（り災）証明書」を有する中小企業等
受付機関	京都銀行、京都北都信用金庫など、京都府制度融資取扱金融機関

「ちゃったまつり」のご報告

今年の「ちゃったまつり」で、中止となった前夜祭には「踊り連」が21、「手作りみこし」には3団体が参加いただく予定でした。また、当日朝のちゃったレガッタには45のクルーが出場を予定していました。

29日夜、4万人でにぎわった花火大会には、例年どおり多くの企業・団体に多額の協賛金をいただいております。また、翌日の清掃作業についても、

多くの皆様にお世話になりました。ありがとうございました。

一方で「まい花火募金」では、前年実績の2/3に減少するなど、実施に向けて厳しさが増しているのも現実です。

主な結果について、お知らせするとともに、来年度に向けても一層のご理解とご支援をお願いし、ご報告といたします。

まい花火募金 644口 64万4千円

花火の人数 4万人